

行政改革推進委員会の委員を募集

市は、社会経済情勢の変化に対応した簡素で効率的な市政の実現を図るため、行政改革を進めています。これに対して意見を伺うため、高梁市行政改革推進委員会の委員を募集します。

募集人数 2人以内

応募資格 20歳以上で市内在住の人

応募方法 申込書に必要事項を記入の上、理財課、各地域局、各地域市民センターへ提出してください。申込書は提出先に備えているほか、市ウェブサイトからダウンロードできます。

募集期間 9月15日(水)～10月15日(金)

※その他の募集要綱などについて詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

☎理財課 21・0207



産前産後期間は国民年金保険料が免除

産前産後期間の国民年金保険料を免除する制度があり、保険料が免除された期間も保険料を納付したものととして、老齢基礎年金の受給額に反映されます。

免除期間 出産予定日、または出産日が属する月の前月から4カ月間(多胎妊娠の場合は出産予定日、または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間)

※妊娠85日(4カ月)以上の出産が対象(死産・流産・早産を含む)

対象者 国民年金第1号被保険者
申請方法 出産予定日の6カ月前から申請ができます。母子手帳から妊娠していることが分かる書類をお持ちの上、年金事務所、市民課、または各地域局へお越しください。

☎日本年金機構高梁年金事務所 21・0570 / 市民課 21・0252



まいにゃんばー商品券の配付対象者を拡大します

マイナンバーカードを取得した人へ配布をしている「まいにゃんばー商品券」の配布対象者を拡大します。市内の多くの店舗などで利用できますので、ぜひこの機会にマイナンバーカードを取得してください。

対象 ①②③の全てに該当する人

- ①令和3年4月1日時点で高梁市の住民基本台帳に記録がある人、または4月1日以降に高梁市に転入し、マイナンバーカードの交付申請をした人
- ②令和2年度のまいにゃんばー商品券配付対象者でなかった人
- ③令和4年1月31日(月)までにマイナンバーカードを受け取った人、または同期日までに本人限定受取郵便などで受け取る申請をした人

※ただし、対象者が1万人に達した時点で終了します。

商品券の額 1人当たり3000円
商品券を使用できる店舗など 市ウェブサイトでご確認ください。

マイナンバーカード受け取り時間外窓口

休日や平日の時間外にマイナンバーカードの受け取りができる窓口を市役所1階市民課に開設しています。

10月の開設日時

- ①15日(金) 午後5時15分～7時
- ②24日(日) 午前9時～正午



日時が変更になる場合がありますので、市ウェブサイトでご確認いただくか、お問い合わせください。



☎市民課 21-0253



☎市民課 21・0253

使用期限 令和4年2月28日(月)
申し込み マイナンバーカードの申請手続きは市民課や各地域局で受け付けているほか、市内各所で出張申請会場を開設していますのでご利用ください。

